

「施工プロセス」のチェックリスト(建築設備工事)

(工事現場毎の施工体制把握表)

1. 工事名	工事担当課	課
2. 工 期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	担 当 課 長	印
3. 受注者	担 当 係 長	印
4. 請負代金額 ￥ -	監 督 職 員	印

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ□を■として備考欄□に指示事項や是正状況等を記入する。
 ③用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後とする。

項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	チェック時期(指示事項)				備考 (指示事項及びその是正状況等)				
				着手前	施工中				完成時			
1 施工 体制 一般	Ⅰ 施工 体制 一般	○工程表	・契約締結の7日以内に、工程表が提出された。(契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		「登録のための確認のお願い」により確認 登録日 年 月 日 変更日 年 月 日 変更日 年 月 日 完了日 年 月 日			
		○請負代金内訳書	・契約締結の7日以内に、請負代金内訳書が提出された。	(/) □								
			・健康保険等に係る法定福利費が明示してある。	(/) □								
		○コリンズへの登録	・事前に監督職員の確認を受け、契約後等の10日以内に登録機関に申請した。(受注・変更・完成・訂正時) ※請負代金額500万円以上の工事	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書又は書面を契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増額変更後) ※請負代金額800万円以上の工事が該当	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □					
			・建設業退職金共済証紙の配布を受払簿等により適切に管理している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □					
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。(施工時1回程度)		(/) □							
		○建設業許可標識等	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に下請人を含め設置し、監理技術者等を正しく記載している。(施工時1回程度)		(/) □					建設業法40条 サイズ:縦25cm以上×横35cm以上		
			・労災保険関係の項目を現場の見やすい場所に掲示している。(施工時1回程度)		(/) □							
		○施工体制台帳	・施工体制台帳を現場に備え付けるとともに、その写しを提出した。(施工時の当初、施工体制変更時)		(/) □	(/) □	(/) □			下請負人通知書、台帳とが合致。 施工体制台帳の提出確認日 当 初 年 月 日 1 回変更 年 月 日 2 回変更 年 月 日 3 回変更 年 月 日 回変更 年 月 日		
			・施工体制台帳に下請負契約書(写)、監理技術者等の資格証明及び雇用証明の写しを添付している。(施工時の当初、施工体制変更時)		(/) □	(/) □	(/) □					
			・施工体制台帳及び再下請負通知書に、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入状況を記載している。(施工時の当初、施工体制変更時)		(/) □	(/) □	(/) □					
			・再下請通知書に、契約書を添付している。(施工時の当初、施工体制変更時)		(/) □	(/) □	(/) □					
		○施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げるとともにその写しを提出している。(施工時の当初、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □			施工体系図の提出の確認日 当 初 年 月 日 1 回変更 年 月 日 2 回変更 年 月 日 3 回変更 年 月 日 回変更 年 月 日		
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時 1回/月程度)		(/) □	(/) □	(/) □					
			・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □					
			・受注者がその下請工事の施工に実質的に関与し、作業内容を確認している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □					
		【施工体制一般に関する現場チェック時の所見等】 月 日 月 日 月 日									・一次下請負代金額総額、 C= ・一次下請業者数 社 ・再下請負業者数 社	
			Ⅱ 配置 技術 者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。(施工時1回/月程度)		(/) □	(/) □		(/) □		
・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。(施工時適宜)					(/) □	(/) □	(/) □					

項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	チェック時期(指示事項)				備考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着手前	施工中				完成時	
1 施工体制	Ⅱ 配置技術者／現場代理人・監理技術者・主任技術者	○専門技術者	・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
		○作業主任者	・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
		○監理技術者等 下記のいずれかに○ ・主任技術者 専任 (請負代金額4,000万円以上) 【建築一式工事の場合は8,000万円以上】 非専任 (請負代金額4,000万円未満)	・資格者証の内容を確認した。(着手前)	(/) □						監理技術者名: 資格者番号: 又は、 主任技術者名:
		・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(着手前)	(/) □							
		・現場に専任していた。(施工時 1回/月程度) ※専任の場合		(/) □	(/) □	(/) □				
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係っていた。(施工時、打合せ時)		(/) □	(/) □	(/) □				
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □				
		○現場技術員	・現場技術員との対応が適切である。(建設コンサルタント等に現場技術業務委託等の場合) (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		○下請負者の把握	・下請負者が松本市の建設工事入札参加資格者である場合には、営業停止、入札参加停止期間中でない。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		【配置技術者(現場代理人、監理技術者、主任技術者)に関する現場チェック時の所見等】								
月 日 月 日										
2 施工状況	Ⅰ 施工管理	○設計図書の照査等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
		・現場との相違等の事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○施工計画書	・工事着手前(変更を含む)に提出した。(着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		当 初 年 月 日 1 回変更 年 月 日 2 回変更 年 月 日 3 回変更 年 月 日 回変更 年 月 日	
		・記載内容と現場施工方法とが一致している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □				
		・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □				
		・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・品質確保のための対策など施工に関する工夫が確認できる。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
		・日常の出来形、品質管理を適時、的確に実施している。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
		・仕様書等に定められた事項や独自の取り組み、また、地域等より評価されるものがある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・段階確認の確認時期・内容が、適切である。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □					
・工事打合せ簿を不足なく整理している。(完成時)					(/) □					
○工事の着手	・工事開始日後、30日以内に工事に着手した。 (着手時)	(/) □								
○支給材料及び貸与品	・使用予定14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □					
○建設副産物及び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。また実施書を竣工時に提出した。(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □					

項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	チェック時期(指示事項)				備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手前	施工中				完成時
2 施工 状況	I 施工 管理	○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。(施工時1回程度)		(/) □				
		【施工管理に関する現場チェック時の所見等】 月 日 月 日							
	II 工程 管理	○工程管理	・工程のフォローアップ等を実施し、工程管理を行っている。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □		
		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、施工の停滞が見られない。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・作業員の休日確保を行っていることが確認できる。(作業時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
	【工程管理に関する現場チェック時の所見等】 月 日 月 日 月 日								
	III 安全 対策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	労働安全衛生法30条
		・店社パトロールを実施し、記録がある。(施工時 1回/月程度、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・安全教育・訓練等を半日以上/月 実施し、記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
・新規入場者教育を実施し、記録がある。(施工時、完成時)			(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	労働安全衛生規則35条		
・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工時、完成時)			(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。(施工時 1回/月程度)			(/) □	(/) □	(/) □				
・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工時適宜)			(/) □	(/) □	(/) □				
・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(施工時適宜)			(/) □	(/) □	(/) □				
・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(施工時適宜)			(/) □	(/) □	(/) □				
・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。(施工時適宜)			(/) □	(/) □	(/) □				
・地下埋設物及び架空線がある場合、事故防止対策に取り組んでいる。(着手前、施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
○安全パトロールの指摘事項の処理		・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告した記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
【安全対策に関する現場チェック時の所見等】 月 日 月 日 月 日									
IV 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に協力を行っている記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
	【対外関係に関する現場チェック時の所見等】 月 日 月 日 月 日								